

# 特定事業主行動計画の実施状況の公表（令和4年度）

「鳥取市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」について、女性活躍推進法第15条第6項に基づき、下記のとおり公表します。

## 1. 計画の実施状況

### 【令和3年度計画についての取組状況】

#### ① 女性職員の登用率の向上

- ジョブローテーションの実施・・・・・・・・令和3年4月実施
- 育児休業中の通信教育受講費用の全額補助  
・・・・・・・・令和3年4月実施

#### ② 男性職員の育児休業及び育児に関する休暇の取得率の向上

- グループウェアへの男性職員の家事、育児の体験記掲載  
・・・・・・・・令和4年3月
- 育児休業中の収入面のモデルケースを掲示  
・・・・・・・・令和3年4・12月実施
- 男性職員の育児休業取得に関するアンケート  
・・・・・・・・令和3年12月実施

#### ③ 全職員の時間外勤務の縮減など

- ワーク・ライフ・バランス強化月間・・・・・・・・令和3年7～8月実施
- 9月までの有給休暇の取得日数が5日未満の場合、所属長に取得促進を促した  
・・・・・・・・令和3年10月実施

## 2. 数値目標の進捗状況（令和3年度までの進捗状況）

### 目標1

令和6年度末までに、部長級又は次長級の女性職員の割合を12%とし、課長級の女性職員の割合を30%以上にします。

部長級又は次長級に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

時期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
割合	9.1%	11.8%	12%

課長級に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

時期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
割合	21.4%	20.9%	30%

## 目標2

令和6年度末までに、男性職員の「育児休業取得率」を30%、「配偶者出産休暇取得率」を100%、「育児参加のための休暇取得率」を100%にします。（令和4年度からは、男性職員の「育児休業取得率」を60%に変更）

### 男性職員の育児休業取得率

時 期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
割 合	34.8%	40.0%	30%

※該当年度中に産まれた子を対象として、育児休業を取得した男性職員を集計

### 男性職員の配偶者出産休暇取得率

時 期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
割 合	87%	92.0%	100%

### 男性職員の育児参加のための休暇取得率

時 期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
割 合	52.2%	44.0%	100%

## 目標3

令和6年度末までに、職員一人当たり時間に時間外勤務時間数を平成30年度比（11.8時間/月）で5%以上削減させる。また、職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を12日以上/年とする。

### 職場全体の時間外勤務の実績

時 期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
平均時間数 (1人あたり 月平均)	11.5時間/月	8.7時間/月	11.2時間/月

### 有給休暇の取得日数

時 期	計画初期値		目標値
該当年度	R1年度	R3年度	R6年度
日数/年	11.4日	11.9日	12日